池田市プレイパーク運営業務委託事業 こども家庭庁 NPO等と連携したこどもの居場所づくり支援モデル事業 報告書



令和6 (2024) 年3月

特定非営利活動法人北摂こども文化協会 附属研究機関 日本こども未来研究所

「池田市プレイパーク運営業務受託事業」は、こども家庭庁による「NPO等と連携したこどもの居場所づくり支援モデル事業」の一環として実施したものである。

こども家庭庁は、「全てのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態(Well-being)で成長できるようにすること」という方針を掲げ、その実現に向けて、自治体が「NPO 等と連携し、様々な居場所づくりやこどもの可能性を引き出すための効果的な支援方法を検討する」ために、この支援事業を立ち上げた。

池田市は、モデル事業案の一例に挙がっていた「屋外においてこども達が自由に遊べるプレイパーク(冒険遊び場)の実施」に注目し、こども家庭庁の採択を受けて本受託事業を実施した。

池田市による本受託事業のねらいは、「市内の都市公園等の既存資源に子どもの遊び場 (プレイパーク)を開設し、子どもたちが工夫して遊びを創り出すなど、自発的に遊ぶ機会を提供するとともに、プレイパークを運用する中で聞き取った子どもの声を行政や関係機関と共有し、必要な支援や政策につなげる分野横断型の連携体制を構築すること、また、本業務における具体的な実践を通じて得られた成果や課題等について、専門的な視点から調査・分析を行うことで、今後のプレイパークの展開や子ども支援のあり方の検討に資すること」である。

受託団体はかねてより自主事業「ひと山まるごとプレイパーク」や指定管理事業「池田市立水月児童文化センター」等の運営経験を通じて、子どもにとって自由な遊び場が保障されていることの重要性、子どもにとって居場所となり得る遊び場づくりの可能性を実感してきた。

実践を通じて出会う子どもたちが、日常の緊張感から解放されて時にわがままな姿も見せながら、あるがままの自分を受け入れてもらえることで安心して素の自分を出したり、自分の好きなことに没頭することで満ち足りた表情を見せたりしてきたからだ。

また、プレイパークや児童文化センターといった、子どもの世界といえる子どもの遊び場で耳にする子どもの声には、子どもの本音があふれ出ていることも実感してきた。加えて、約25年にわたる社会教育の実践および研究の蓄積により、教育と福祉と文化を内包する社会教育の力を実感してきた。

今回の業務受託運営においては、以上の実感に基づき、企画運営を行った。

本報告書が子どもの居場所に関わる事業作りに役立ち、子どもの Well-being を保障する一助になれば幸いである。

目次

		$\cdots \cdots p.1$
1.	事業概	要・・・・・・・・・・・・p.3
	(1)	実施自治体について・・・・・・・・・・・・・・・p.3
	(2)	市が連携した受託団体について・・・・・・・・・・・p.3
	(3)	事業コンセプト・・・・・・・・・・・・・・・・p.3
	(4)	事業の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.4
	(5)	企画内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.4
2.	実施状	況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.7
	(1)	開催地について・・・・・・・・・・・・・・・・p.7
	(2)	参加人数の把握方法・・・・・・・・・・・・・p.9
	(3)	参加の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.10
3.	参加者	の声・・・・・・・・・・p.22
	(1)	子どもの声・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.22
	(2)	保護者の声・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.24
	(3)	地域の人の声・・・・・・・・・・・・・・・・・p.28
4.	プレイ	パークにおける子どもにとっての福祉的支援機能・・・・・・・・・p.31
	(1)	多様な子どもの遊び場・・・・・・・・・・・・・・p.31
	(2)	気になる子どもと出会える場・・・・・・・・・・・・p.35
	(3)	子どもが心の内を吐露したりストレスを発散することができる場・・・・・p.36
	(4)	外国人の親子が参加でき社会とつながることができる場・・・・・・p.37
	(5)	フードパントリーの開催・・・・・・・・・・・・・p.38
5.	災害時	に備えての防災遊びの実施・・・・・・・・・・・・・・・p.39
6.	プレイ	パークで拾った子どもの声を届けたり、
		把握した課題を解決するための仕組み・・・・・・p.40
	(1)	こどもまんなかプレイパーク協議会・・・・・・・・・・p.40
	(2)	池田市こども施策等推進連絡会・・・・・・・・・・・・・p.42
7.	事業の	効果・活用方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.44
	(1)	市域全ての子どもに遊び場を保障できる環境整備・・・・・・・p.44
	(2)	多様な形態によるプレイパーク実施結果の分析・・・・・・・・p.44
	(3)	官・民・NPO それぞれに期待される役割・・・・・・・・・p.48
	(4)	ながら相談機能の整備および
		分野横断的なプラットフォームのモデル構築・・・・・p.49
	(5)	子どもの声や状況を、子ども施策の推進や課題解決に役立てる・・・・p.49
		災害時における子ども主体の居場所創出力の育成・・・・・・・p.50
8.		
おれ	つりに・	展望・・・・・・・・・・p.51 ・・・・・・・・・・・・・・・p.52

1. 事業概要

本事業「池田市プレイパーク運営業務」は、特定非営利活動法人北摂こども文化協会が、 大阪府池田市と連携し、池田市からの業務委託を受ける形で、こども家庭庁による「NPO 等と連携したこどもの居場所づくり支援モデル事業」の一環として実施した事業である。 まず、実施自治体および受託団体について簡単に説明し、次に事業のコンセプト、目的、 企画内容について述べる。

(1) 実施自治体について

本事業の実施自治体である池田市は、大阪府の北部に位置する人口約 10 万人の都市である。大阪市内へは私鉄で乗り換え不要で約 15 分で行くことができるベッドタウンでありながら、五月山公園、城跡公園など山などを活かした公園を有し、子どもを取り巻く環境は自然豊かである。

子育て支援においては、ウェブページ「kodomoto いけだ」にて行政サービスや5つの地域子育て支援拠点などハード面のみならず、イベントや子育て経験談の共有などソフト面の発信も行うなど、妊娠期から切れ目のない子育て応援体制を前面に出している。

小学生が利用できる教育文化施設としては、児童館や図書館に加え、2つの児童文化センターを有する。子どもにかかわる地域資源としては、シニア世代の市民活動だけでなく、近隣大学の学生が、地域活動や子どもの遊びのボランティアで多く活躍するなど、さまざまな世代の人々が地域の子どもたちの健全育成を支えている。

(2) 市が連携した受託団体について

特定非営利活動法人北摂こども文化協会は、「子どもの権利条約の普及と推進」を活動理念に据え、特に第 12 条の子どもの意見表明権と第 31 条の休息・余暇・文化・遊びの権利の保障に努める子ども・若者のための市民文化活動団体である。

1998年にNPO法人格を取得して以来、里山でのプレイパーク(ひと山まるごとプレイパーク)や高校生の演劇活動を奨励する「大阪高校生演劇フェスティバル」等の自主事業に加え、2001年からは池田市立水月児童文化センターの民間受託運営(2004年からは指定管理運営)を担うとともに、豊中市子どもの居場所づくり事業や池田市地域子育て支援拠点「くるぽん」等の行政からの受託事業を行っている。

本事業運営に際しては、池田市立水月児童文化センターの管理運営業務を通じて 20 余年かけて築いてきた市との信頼関係を礎に、適宜、相談・報告を行い、市からの協力・支援を得られたことが、事業遂行の大きな力となった。また、同センター管理運営業務で培った公共事業の運営ノウハウも生かしながら遂行することができた。

(3) 事業コンセプト

プレイパークを核とした子どもの居場所づくり推進並びに子どもの声を届ける分野横

断型の連携体制構築事業

(4) 事業の目的

官・民・NPO が連携し、市内各所でプレイパークを実施することで、全ての子どもが自由に安心して過ごせる居場所を提供する。また、プレイパークの運用を通じて得た子どもの声(思いや願い)や子どもをめぐる諸課題を拾い上げ、必要な支援につなげるとともに、行政内や関係機関で横断的に共有するための仕組みを試行的に構築する。

(5) 企画内容

上記目的を達成するために、次の5つの事業内容を企画した。

① 常設のプレイパークと移動式プレイパークの連動による全市域網羅的プレイパーク の実施

常設を想定した基幹となるプレイパークを市内の都市公園等で定期開催して面的な展開をすることで、全ての子どもが自由に安心して過ごせる場を提供する。その際、既存の移動式スーパーや移動式図書館等とも連動させ、地域との関係性の構築を図る。さらに、公設公園だけでなく民間公園(UR都市機構)とも協働して、官と民とNPOによる三者連携の取り組みを行う。

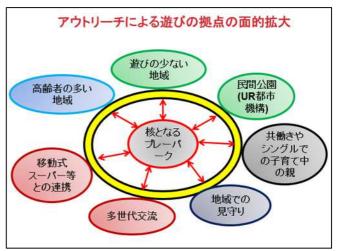


図1. アウトリーチによる遊びの拠点の面的拡大

② プレイパーク内において福祉的支援を要する子どもが気軽に相談できる支援体制づくり及び子どもの意見を施策関係者に届ける分野横断型の協議体の運用

全ての子どもにとって安全安心な遊び環境づくりや、子どもやその周囲の方達の悩み・ 困りごとを「遊びながら」傾聴し相談できるワンストップ支援体制づくりを試行する。

その方策として、人員配置では、プレイワーカーを中心に、プレイワークを理解している福祉領域の専門家 (ソーシャルワーカーやカウンセラー等) やユースワーカーを入れ、養成研修ではプレイパーク開所に備え事前研修(注1) を実施する。

また、プレイパークでの遊びを通じて得た子どもの声(意見や願い)を拾い上げたり、 日々の交流の中で得た子どもや保護者等が抱える課題を解決に導いたりする「インター プリター」(子どもの世界を解釈する人の意、上記専門家のこと)を配置するだけでなく、 把握した子どもの願いを実現させたり、課題改善に向けて各分野の人たちがつながっていくプラットフォームを、現場内(実践レベル、図2)と行政内(施策レベル、図3)の 双方で立ち上げ、重層的に運用する。

注1) 研修内容〔①子ども居場所づくり事業の意義・省察的実践、②プレイパークや遊び の意義とケガ対応、③スタッフ間の信頼関係作りのためのチームビルディング、④ 発達支援、⑤防犯対策、⑥防災遊び〕

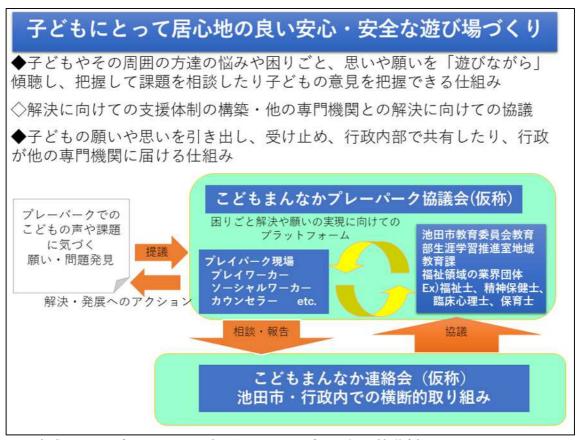


図2. 実践レベルのプラットフォーム(こどもまんなかプレイパーク協議会)

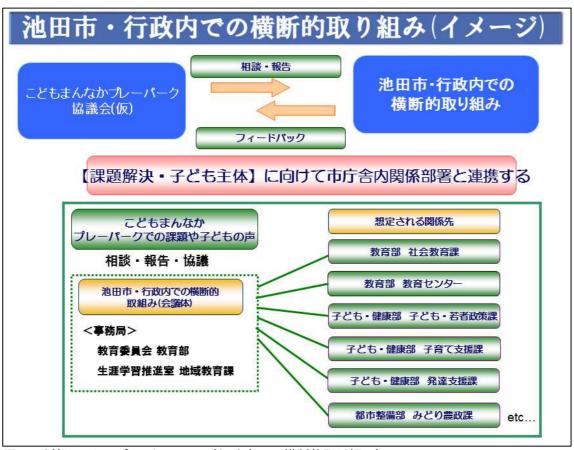


図 3. 政策レベルのプラットフォーム(行政内での横断的取り組み)

③ 災害時でも子どもの居場所づくりに役立つ遊びを体験できる機会提供 災害時にも子どもが自ら子どもの居場所づくりができる方策として、段ボールによる 秘密基地づくり遊び等を開催する。

④ 事前周知に向けた取り組み

事業担当課と連携を図り、市の広報誌やホームページの他、受託団体が指定管理運営する市立水月児童文化センターのセンターだよりに開催情報を掲載すると共に、担当課の許可の下、水月児童文化センターの施設運営における逓送便制度を活用し、市内公共施設にチラシ配架・ポスター掲示を行う。また、受託団体が運営する各種 SNS にて開催情報の告知案内を行い、チラシを作成し開催公園近隣の各戸にポスティングを行う。

⑤ 事業の調査・分析

今後のプレイパークの展開や子ども支援のあり方の検討に資するため、本事業における具体的な実践を通じて得られた成果や課題等について、専門的な視点から詳細な調査・分析を行う。調査分析の業務については、北摂こども文化協会附属研究機関である日本こども未来研究所が担当する。

2. 実施状況

(1) 開催地について

① 公園の選定基準

開催する公園の選定基準であるが、基幹となる公園は、本事業終了後を見据え、受託団体が指定管理運営している水月児童文化センターが立地する水月公園とした。理由は、本事業終了後に、「今回の事業としてのプレイパークは終わってしまうけれど、私たちスタッフは児童文化センターに居るから何かあったら、いつでもおいでね」と伝え、本事業を通じてプレイパークが居場所になった子や、居場所を必要とする子に、水月公園でのプレイパークに近い場所にある、子どもの遊び場として、常設の水月児童文化センターを紹介できるようにするためである。

次に、サテライト型で場を提供する移動式プレイパークの開催地は、市内全域を網羅できるよう小学校区ごとに一つの公園を定めることを理想としつつ、スタッフにとっても参加者にとっても長時間滞在を可能にするために必須となる公衆トイレがあること、プレイカーの乗り入れが可能であること、そして子どもがにぎやかに公園で遊ぶことを肯定的に受け止めているエリアを積極的に選び、かねてより公園利用に対する厳しいご意見が目立つエリアは控えることとした。

本事業では、プレイパークに対する市民からの率直なご意見にも真摯に耳を傾け、ご批判は改善に向けた検討材料として受け止めることを原則としつつ、将来を見据えた方向性としては、当初より子どもの遊び等に肯定的なエリアでの実施を目指した。理解ある地域住民の応援を頂きながら、成功事例を増やし、プレイパークに対する賛同が一般市民に広がっていくことで、プレイパークの理解者・協力者を増やしていくことを期待した。

② 実施した開催地

以上を踏まえて実施した公園は、「水月公園グラウンド、渋谷公園、塩塚公園、石橋公園、石橋駅前公園、豊島野公園、早苗の森公園、池田駅前公園、伏尾台中央公園」の計9か所である。

加えて、移動式図書館との連動では、「市立敬老会館」と「市立人権センター(ふらっとイケダ)」および民間私有地である「紀部神宮」で開催した。移動式スーパーならびに民間公園との協働では、ダイエーの移動販売がやってくる UR 都市機構の「アルビス緑丘 UR 団地内の公園」にて開催した。

また、民間との連携取り組みとして、「デイサービスセンターポプラ東山」という場所でも開催を試みた。これは、市内の民間事業者による高齢者施設が主催する、入居者とご家族や地域住民との交流を目的とするお祭りの中での取り組みで、施設内駐車場の一角で移動式あそび場を開催した。

さらに、「市立夫婦池公園テニスコート」を指定管理運営する一般財団法人池田みどり スポーツ財団と連携して、財団主催のスポーツイベントにて夫婦池公園の一角でプレイ

パークを開催した。

表1. 公園等開催地がどの小学校区在住の人にとってアクセスしやすいかを示した表

小学校区	池田	五月丘	秦野	緑丘	石橋	石橋南	北豊島	神田	呉服	ほそごう学園
池田駅前公園										
塩塚公園										
渋谷公園						5	4			
水月公園グラウンド										
石橋公園										
豊島野公園										
石橋駅前公園										
早苗の森公園										
伏尾台中央公園										
敬老会館										
ふらっとイケダ										
紀部神宮										
UR団地アルビス緑丘										
夫婦池公園										
ポプラ東山						0				

注)濃橙色が当該小学校区、薄橙色が隣接小学校区。



写真1. 紀部神宮の様子(境内入口)



写真2. 紀部神宮近隣住民の参加



写真3. デイサービスセンターとの連携



写真4. 敬老会館・移動式図書館との連動

(2) 参加人数の把握方法

参加人数の把握の仕方であるが、会場に毎回、救急箱を用意した本部兼受付を設け、「You はどこから?」という表示板を据え置き、段ボールに「参加者受付シート」(写真5)を掲示して用意することにした。参加者一人ひとりに、居住地である学区と自身の年代に該当する枠に印をつけてもらうことにし、その日の利用者数等を集計できるようにした。



写真5. 掲示版「You はどこから?」



写真6. 該当する枠に、各自シールを貼ったり丸を付ける。



写真7. 受付にて、シールを貼る様子(右の親子)

(3) 参加の状況

① 概況

令和 5 (2023) 年 10 月 1 日に本事業が始動し、1 カ月の準備期間を経て(10 月下旬に試行した 2 度のプレイパーク開催を含む)、同年 11 月から翌令和 6 (2024) 年 3 月まで週 3~5 日の頻度で、池田市内計 16 箇所で全 56 回(雨天中止を除く)にわたりプレイパークを開催した。総数 2,665 人(ポプラ東山およびおさんぽマルシェでの連携開催を含む)の参加があった。

なお、開催曜日は水曜~日曜の平日と土日で、開催時間帯は基本的に午前 11 時から午後 4 時とした。但し始動してみると、平日は放課後午後 4 時頃になってようやく遊びに来ることが出来るという小学生の生活実態が明らかになったので、その日の参加状況に応じて終了時刻を午後 4 時半や 5 時まで延ばす日もあった。なお、開催日時、場所、天候、気温、参加人数については、「表 2. 開催一覧」のとおりである。

回を重ねるうちに、平日はおおむね、次のような人の流れが定着した。午前中は乳幼児親子の参加、昼頃には幼稚園帰りの幼児親子の参加、午後は幼児親子を中心に午後 4 時前後から帰宅後遊びに来た小学生の参加である。日によって中高生、若者世代の参加もあった。週末は、午前午後問わず、平均して全世代の参加があった。

表2. 開催一覧

10.	用惟一莧 I	1	1				42.1.11/16
No.	開催日時	曜日	開催場所	天気	最高気温 (度)	最低気温 (度)	参加人数(人)
1	2023年 10月21日	土曜日	水月公園	晴のち雨	19.0	11.4	72
2	10月25日	水曜日	水月公園	晴	23.8	12.4	37
3	11月1日	水曜日	水月公園	晴	22.2	10.3	28
4	11月2日	木曜日	豊島野公園	晴	24.9	10.7	11
5	11月4日	土曜日	ポプラ東山	晴のち曇	25.5	13.9	100
6	11月5日	日曜日	池田駅前 せせらぎモール	晴	27.4	13.7	300
7	11月8日	水曜日	伏尾台中央公園	晴	22.3	10.6	20
8	11月9日	木曜日	石橋駅前公園	曇のち晴	24.1	12.0	37
9	11月11日	土曜日	水月公園	曇のち晴	16.0	9.3	68
10	11月15日	水曜日	渋谷公園	晴	17.3	5.4	15
11	11月16日	木曜日	池田駅前公園	晴のち雨	18.2	6.0	69
12	11月18日	土曜日	水月公園	雨のち曇	11.0	7.6	13
13	11月22日	水曜日	豊島野公園	晴	19.2	5.3	27
14	11月24日	金曜日	敬老会館	曇のち晴	19.0	6.8	7
15	11月25日	土曜日	水月公園	晴	13.4	3.5	53
16	11月29日	水曜日	水月公園	晴のち曇	17.1	7.5	40
17	12月1日	金曜日	紀部神社	晴	13.6	2.7	12
18	12月2日	土曜日	水月公園	晴	13.2	2.4	63
19	12月3日	日曜日	水月公園	曇のち晴	14.4	1.9	71
20	12月6日	水曜日	水月公園	曇	14.9	5.7	40
21	12月7日	木曜日	水月公園	晴	15.9	5.7	40
22	12月8日	金曜日	水月公園	晴	15.8	3.0	43
23	12月9日	土曜日	水月公園	曇	18.5	6.6	70
24	12月10日	日曜日	夫婦池公園	晴	15.6	6.7	64
25	12月13日	水曜日	水月公園	晴	15.2	6.3	17
26	12月14日	木曜日	豊島野公園	晴のち雨	16.4	4.0	20
27	12月15日	金曜日	ふらっとイケダ	曇一時雨	20.5	10.6	31
28	12月16日	土曜日	石橋公園	雨	20.2	9.3	_
29	12月17日	日曜日	水月公園	晴	9.1	1.4	57
30	12月20日	水曜日	水月公園	晴のち曇	11.3	2.4	34
31	12月22日	金曜日	敬老会館	晴	6.2	-1.2	28

No.	開催日時	曜日	開催場所	天気	最高気温 (度)	最低気温 (度)	参加人数
32	2024年 1月10日	水曜日	水月公園	晴のち雨	8.6	-0.4	20
33	1月11日	木曜日	伏尾台中央公園	曇のち晴	11.1	1.1	25
34	1月12日	金曜日	石橋駅前公園	晴	13.1	0.1	39
35	1月14日	日曜日	水月公園	晴	9.9	-2.6	102
36	1月17日	水曜日	水月公園	晴のち曇	11.2	-0.9	31
37	1月19日	金曜日	渋谷公園	曇のち晴	12.7	6.0	37
38	1月21日	日曜日	水月公園	雨のち曇	13.9	8.0	_
39	1月24日	水曜日	水月公園	晴	6.6	-0.8	35
40	1月25日	木曜日	池田駅前公園	晴のち曇	6.3	-2.2	43
41	1月31日	水曜日	水月公園	曇のち雨	12.2	4.0	14
42	2月1日	木曜日	水月公園	雨のち曇	11.7	4.2	14
43	2月3日	土曜日	渋谷公園	曇のち雨	10.5	3.7	44
44	2月7日	水曜日	水月公園	晴のち曇	10.5	-1.1	28
45	2月8日	木曜日	アルビス緑丘	晴のち曇	8.9	-0.2	23
46	2月10日	土曜日	豊島野公園	曇のち晴	11.7	0.0	59
47	2月14日	水曜日	石橋公園	晴	18.5	3.4	35
48	2月15日	木曜日	石橋公園	雨	17.6	8.1	_
49	2月17日	土曜日	水月公園	曇のち晴	15.8	1.0	73
50	2月28日	水曜日	敬老会館	曇のち晴	12.9	4.0	12
51	2月29日	木曜日	水月公園	曇のち雨	10.6	3.3	9
52	3月2日	土曜日	水月公園	曇のち晴	7.8	0.3	88
53	3月3日	日曜日	早苗の森公園	晴	10.4	-1.1	32
54	3月6日	水曜日	水月公園	曇一時雨	9.3	6.6	15
55	3月7日	木曜日	塩塚公園	曇	10.4	3.2	91
56	3月9日	土曜日	池田駅前公園	曇のち晴	8.3	0.5	117
57	3月13日	水曜日	渋谷公園	曇のち晴	11.8	2.6	45
58	3月16日	土曜日	渋谷公園	晴	19.1	4.4	56
59	3月27日	水曜日	水月公園	晴	16.1	6.0	91
		•		•		合計	2,665

※表中 No.5 および No.6 の参加人数は概算

② 遊びの様子

本事業のプレイパークの場合、遊び素材を搭載した車「プレイカー」が会場の公園に出向き、荷下ろしをして、子どもが自由に遊ぶことができる空間づくりをする。

主な遊び素材は、おままごとセット、黒板、段ボール・段ボールカッター・カラーテープ、有孔ボード・通路・玉(ピタゴラ装置)、樋とボール(コリント)、廃材・のこぎり・とんかち・釘(木工)、フラフープ、カラーストーン、コマである。12月からは七輪やBBQコンロを使って暖を取ると共に、火を使った遊びとして、焼き芋や焼きマシュマロ、キラキラビー玉作り、べっこう飴づくりも行った。また、穴掘りをしたり、砂場遊びができる公園の場合は、スコップやバケツなども用意した。

プレイパークでは、上記の遊び素材を使って、遊びに来た子どもたちが自分の興味関心 に応じて自由に遊べるようにした。自分が持ってきた所有物ではなく、誰もが使ってよい と用意されているので、子どもも親も気兼ねなくそこにある遊び素材を使うことができ る。

「え?! スコップ使っていいの?!」、「段ボール、家ではこんなに広げてはできない。 すぐに片づけのことを考えてしまうので、助かります」、「家では、金づち・ノコギリ等は 出来ないので外で出来るのは良い」といった声が子どもや親から挙がっていた。



写真8. 段ボールで作ったハンバーガー屋さん



写真9. 段ボールで家づくり



写真10. 工具を使って木工を楽しむ子どもの様子

③ プレイワーカーによる場づくりの効果

プレイパークには、子どもが遊びやすい環境づくりを行う遊びの専門家であるプレイ ワーカーが常駐しているため、そこに居合わせた子ども同士が一緒になって遊ぶダイナ ミックな遊びへと展開することが多々あった。

プレイワーカーは、子どもが無限の可能性や想像力を思う存分発揮できるよう、子ども 自身が無意識に掛けてしまっている規制を取り払うべく、遊びを仕掛けたり、遊び場に来 た子どもも大人も安心して居ることができるよう、適度に声掛けをしてコミュニケーシ ョンをとる。遊び場で遊ぶ知らない子同士が一緒になってダイナミックな遊びをする状 況は、プレイワーカーがこの様な場づくりをすることで生じる、プレイパークらしい側面 といえる。



その時の日報

砂場での遊び 知らない子ども同士で チームワークを組ん で、ダム(?)づくり に励んでいた。

2024年3月7日(木) の日報より抜粋

写真11. プレイワーカーが作った大山を使って、勝手に遊び始める子どもたち

別の日の、砂場での遊び様子の日報

砂場スコップだして大きな山作って遊ぶ それまで個々で遊んでいた子達が一緒に遊ぶ 砂を掘る子、山をかざる子、溝に水を入れる子、橋を渡る子など それぞれのやりたいことが一つの空間に 外国の子も交じっていた。

2024年1月12日(金)の日報より抜粋





写真12. 綱引き大会になった日の様子

その時の日報

午後2時頃から幼稚園帰りの親子や小中学生が増えてきた。途中でローブを見つけた子どもが、綱引きを始める。公園をいっぱいに使っての大綱引き大会が始まった。 何回か繰り返すうち、中2男子(5~6人)が、自分たちと中1以下で戦いたいと言い、1回戦を行った。

2024年3月13日(水)の日報より抜粋



写真13. グラウンドをキャンパスに絵を描いて遊ぶ様子

その時の日報

今日は4歳の子がグラウンドに絵を描いて、それからグラウンドが大きなキャンパスになっていた。小学生とこの形を利用して絵を描く。

2024年1月31日(水)の日報より抜粋

④ 世代別参加状況

参加者の状況を世代別に見てみると、図4のとおりである。

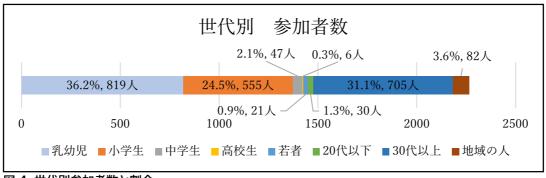


図 4. 世代別参加者数と割合

乳幼児が819人で全体の約3割強を占め、保護者が735人で全体の約3割弱を占めている。小学生は555人で全体の約2割5分を占めている。

全体を通して平日日中に参加しやすい乳幼児親子が最多との結果になったが、小学生の参加も一定数あった。

中学生世代は47人、高校生世代は6人、若者世代は21人であった。全体の比率としては多くは無いものの、これらの世代もプレイパークに参加したことが確認できた。

保護者の内訳は、20代以下が30人で、30代以上が693人であった。圧倒的に30代以上が多いものの、2019年度に別事業を受託運営した際、若い世代の親の参加が極めて少なかったことに鑑みると、20代以下の保護者の参加があったことは注目に値する。

地域の人の参加は 82 人であった。全体の 1 割未満ではあるが、後述するとおり、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、意味ある参加であったと分析する。

⑤ 居住地別の参加状況

次に、参加者の「居住地別」の参加状況である。表3のとおり、「乳幼児、小学生、保護者・地域の人」については、いずれの居住地からも参加があった。

表3. 居住地別の参加人数

単位(人)

居住地の学区	当該区内での 開催回数	全世代	乳幼児	小学生	中高生 •若者	保護者	地域の人
池田	3 回	235	93	46	8	78	10
秦野	34 回	257	61	110	21	57	8
北豊島	8 🗆	140	69	16	11	41	3
呉服	4 回	95	43	15	0	36	1
石橋	35 回	540	208	103	11	199	19
五月丘	5 回	119	57	17	4	28	13
石橋南	8 回	44	14	15	0	14	1
緑丘	36 回	490	147	167	12	154	10
神田	1 回	64	27	11	0	25	1
ほそごう学園	3 回	97	31	27	0	33	6
その他	8 回	184	69	28	7	70	10
合計	145 回	2,265	819	555	74	735	82

本事業では、常設を想定した基幹となるプレイパークに加え、移動式プレイパークを定期開催して面的な展開をすることで、「全市域網羅的プレイパークの実施」を目指したが、これらの世代に対しては、常設と移動式の連動により、市全域の居住者に対して、プレイパークの参加機会を提供できたといえるだろう。

一方、「中高生・若者世代」では、呉服小学校区、五月丘小学校区、石橋南小学校区、神田小学校区、ほそごう学園校区の居住者の参加は無かった。開催回数が少ない地区がそれらに該当し、後述するように中高生・若者世代の参加経緯が「偶然」という点を踏まえると、開催回数の少なかった小学校区に居住する中高生・若者世代の参加が無かったことは納得できる。

⑥ 乳幼児の参加状況

乳幼児の参加状況は、表4のとおりである。

平日は平均して約 12 人の参加があり、少ない時で 1 人、多い時で 51 人の参加があった。土日は平均して約 23 人の参加があり、少ない時で 6 人、多い時で 55 人の参加があった。

表 4. 乳幼児の参加状況

	_		
乳幼児	平日	土日	単位(人)
乳児※	106	77	
幼児	326	310	
合計	432	387	

※2023年11月11日~12月6日の期間は、乳幼児として幼児の欄に計上

⑦ 小学生の参加状況

小学生のプレイパークの参加状況は表5のとおりである。全体的に平日よりも土日の 方が参加が多かった。後述する子どもの声にも明らかなとおり、平日の放課後は遊ぶ時間 が十分になく、土日の方が遊ぶ時間があるという現状が反映されている。

平日は平均して約8人の参加があり、少ない時で0人、多い時で35人の参加があった。土日は平均して約17人の参加があり、少ない時で1人、多い時で34人の参加があった。

表 5. 小学生の参加状況

<u> </u>	ン シ り H・ハ ハ ハ ロ		
小学生	平日	土日	
低学年	133	203	
高学年	103	116	
合計	236	319	

単位(人)

⑧ 中高生・若者世代の参加状況

中高生・若者世代のプレイパークの参加状況は表 6 のとおりである。平日は平均して約1人の参加があり、少ない時で0人、多い時で12人の参加があった。土日は平均して約2人の参加があり、少ない時で0人、多い時で19人の参加があった。

表 6. 中高生、若者世代の参加状況

	平日	土日
中学生	26	21
高校生	3	3
若者	13	8
合計	42	32

単位(人)

なお、中高生世代の参加経緯については、年の離れた妹弟の外遊びに連れ出す親に同伴しての参加や、放課後に友だちとおしゃべり等をしに公園に立ち寄ったら偶然プレイパークが開催しており、プレイワーカーの誘いに応じて遊んだり、依頼に応じて片付けを手伝ったりする様子などが確認されている。

若者世代の参加経緯については、偶然通りかかり興味を持ってしばらく滞留した事例 や、従妹の集まりの日にプレイパークがやっていて、歳の離れた従妹がプレイパークに行ったからお迎えに来たところそのまま一緒に遊ぶことになった事例が確認されている。

⑨ 居住地の学区を越えての参加

次に、居住地の学区を越えての参加状況について報告する。「居住地の学区を越えての参加」を確認する意図であるが、基幹とする会場に、近隣在住者以外の市民が参加していたのかを確認するためである。

開催地に近い学区居住者の方が当然参加が多いものの、おおむね全ての地区からの参加があったことが確認できた(表7、表8参照)。

特に土日には、開催地からかなり遠方となる、ほそごう学園校区(細河・伏尾台地区) からの参加もあり、プレイパークへの参加を目指して、池田市内全域から基幹となるプレ イパークに市民が参集していることが分かる。

小中学生に焦点を当てると、若干名であるが平日でも隣接地区(秦野小学校区・石橋小学校区)以外からの参加もあり、土日になると更に多くの地区からの参加があったことが分かる(表7、表8の黄色マーカーの箇所)。

なお、居住地を越えての参加については、本事業立ち上げ当初、福祉部局との連携協力の下での話し合いで、不登校や引きこもりなど生きづらさを抱えている場合、生活圏での外出や近隣住民との交流に抵抗があり、居住地区内での取り組みへの参加を避ける場合もあり、むしろ子どもによっては居住地から離れた地区の方が参加しやすい場合もあり得るとの意見も出ていたことを付記しておく。

表7. 水月公園グラウンドで、平日に開催した時の参加者状況

開催回数は全17回であった。

単位(人)

									1 1=(> \)
居住地の 小学区	子ども 合計	乳幼児	小学校 低学年	小学校 高学年	中高生	大人 合計	若者	保護者	地域の人
池田	36	8	0	28	0	11	0	5	6
秦野	27	12	8	0	0	15	3	12	0
北豊島	24	24	0	0	0	4	0	4	0
呉服	2	2	0	0	0	2	0	2	0
石橋	99	72	18	8	1	78	5	66	7
五月丘	7	3	4	0	0	3	0	1	2
石橋南	5	3	0	2	0	2	0	2	0
緑丘	120	56	32	32	0	61	2	57	2
神田	5	2	3	0	0	2	0	2	0
ほそごう学園	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	18	14	4	0	0	15	0	14	1
合計	343	196	69	77	1	193	10	165	18

※ここでは大人を18歳以上と定義。会場は緑丘小学校区にあり、秦野・石橋小学校区が隣接地区である。

表8. 水月公園グラウンドで、土日に開催した時の参加者状況

開催回数は全9回であった。

単位(人)

居住地の 小学区	子ども 合計	乳幼児	小学校 低学年	小学校 高学年	中高生	大人 合計	若者	保護者	地域の 人
池田	24	15	5	1	3	16	2	13	1
秦野	31	11	13	7	0	13	1	12	0
北豊島	19	18	1	0	0	16	0	14	2
呉服	16	10	4	2	0	9	0	8	1
石橋	137	88	25	23	1	98	2	92	4
五月丘	8	6	2	0	0	5	0	5	0
石橋南	0	0	0	0	0	2	0	2	0
緑丘	166	72	56	38	0	85	3	74	8
神田	6	5	1	0	0	3	0	3	0
ほそごう学園	7	3	4	0	0	1	0	1	0
その他	39	20	14	3	2	29	0	25	4
合計	453	248	125	74	6	277	8	249	20

※ここでは大人を18歳以上と定義。会場は緑丘小学校区にあり、秦野・石橋小学校区が隣接地区である。

実際のところ、参加した小中学生がどのような背景を持つのかは把握していないが(詮索されていると感じさせ、居心地が悪くなり参加を辞めてしまうとい事態を生じさせないよう、参加者の背景を尋ねることは控えることを原則としていたため)、平日も含め、開催地にある小学校区や隣接する小学校区とは異なる居住地から参加した子どもが、一定数いたという事実は確認できた。

⑩ 地域の人の参加状況

地域の人の参加状況であるが、子どもも孫も連れずに、近隣住民として関心を示し、立ち寄るシニアの方が大半で、遊び場に用意していたコマを懐かしんで、コマ回しを自分も楽しんだり、子どもに教えてあげたりする人もいれば、スタッフや保護者とのおしゃべりを楽しみに常連になる人もいた。中には子どもとの交流を目的に繰り返し参加する人もいたり、自宅にある子ども用玩具や毛糸で編んで手作りした小物を持参して寄付してくださる人もいた。

少数ではあるが、高齢者施設利用者の方でヘルパーに連れられて車いすで散歩に来た 人もいた。プレイワーカーの働きかけにより、砂場でおままごとをする幼児の相手をして もらうことで、幼児の参加者が車椅子利用者等の高齢者と交流する場面もあった。

高齢者の参加者数は全体の1割未満であったが、子育て世代ではない高齢の世代が、子育ち・子育て支援事業に関心を寄せ、関わりをもったこと自体が「こどもまんなか社会」の実現につながる出来事であった。



写真14. おままごとを介した幼児と施設利用の高齢者およびヘルパーとの交流

3. 参加者の声

本事業では、プレイパークでの遊びや交流を通じて子どもの声(意見や願い)を拾い上 げることを目指した。併せて、保護者や地域の人の声も拾った。

声を拾う手法としては、プレイパークの現場に居るプレイワーカー等のスタッフが、現場で耳にした声を日報にて記す方法と、会場受付に付箋と筆記用具を置いておき、参加者に声掛けして、今日遊んだ感想や、遊び場などに対する思いや願いを直接記入してもらう方法、聴き取りを目的に積極的に子どもと話をしてその子の思いを聴き取る方法、以上の3つを試みた。

なお、最後の手法については、子どもが遊びに集中しているため、それをさえぎって聴き取りすることの難しさがあったが、今回の試みでは、片づけをしながらの雑談の中で学校生活に対する率直な思いを聴くことができ、子どもの声を聴く手法の一つとして成立することを確認できた。

(1) 子どもの声

- ① 遊び場や遊びについての要望
 - 一番多く拾ったのが、遊び場や遊びに対する声である。

まず、プレイパークに対する思いであるが、「**ふらっと気軽に遊べる、知らない子同士でも遊べる、いろんな遊びがあって楽しい**」といった好意的な声が挙がった。誰にでも開かれていること、プレイワーカーが居て場と参加者をつなぐ役割を担っていること、多様な遊び素材があって自由に遊ぶことができる点など、プレイパークの特徴についての言及があった。

「金づちしたい、工具で看板を作って楽しかった、木工出来ないのつまんない」といった声もあり、刃物系の工具を使って自由に遊ぶことができる点も子どもにとってとても魅力的な遊び環境であることが明らかであった。のこぎりやダンボールカッター等の工具を本事業で初めて使用するという子どもも多くいた。

また、「**火遊びは楽しい!**」という声もあった。マッチを初めて擦ったという子やガスを使わずに炭火で餅をあぶって食べたのは初めてという子もおり、今の子は、火を扱う機会に恵まれていないことが分かる。プレイパークでは、焼き芋やべっこう飴づくり、ビー玉を熱して急激に冷やしビー玉の中に亀裂を生じさせその亀裂具合を楽しむ〈キラキラビー玉づくり〉等を楽しむ姿が見られた。



写真 15. キラキラビー玉

次に、「**もっと遊びたい、もっと遊ぶ機会が欲しい、4 時に終わるの早い!**」といった遊ぶ時間や機会を望む声である。毎日学校が終わって家に帰ると午後4時を過ぎており、もっと遊ぶ機会が欲しいとの切なる願いも耳にした。家までの道中に遊び場があっても、寄り道は許されず、一旦帰宅しないと遊びに出られないが、家まで帰ると公園まで戻って

くるのに更に時間がかかるので遊びに来られないとの声もあった。学業、防犯上の安全確保、遊びの機会保障、これらを両立させる工夫が求められている。

続いて「**思い切り遊んでいいの**?」という声である。このような声が出るということは、 普段は、思い切り遊べていないのかもしれないし、子ども自身が周囲に気遣いして思い切 り遊ぶことに対して制限を掛けていたり、自粛している可能性が高い。

また、「何、作っていいの? どんな物を作ればいいの? 何を作ったらいいの?」と許可や指示を仰ぐ声もよく耳にした。大人が与えた範囲内で行動することが習慣づいており、自分の裁量で自由に遊ぶことや、自由な発想でゼロから生み出す経験が乏しいように感じたところであるが、この点においても、子どもの自由な遊び場であるプレイパークの子どもにとっての必要性を実感した。

最後に、「おい、無料だよ!!」と友だちを呼び込む声や「これ、ただ?」という声である。今の子どもたちにとって遊びは、お金を払わなければ得られないもの、お金を払って得るものという感覚があるということだ。家族や友だち同士で、入場料を払ったり 10 分いくらといった遊戯施設を利用してきた経験があるからであろう。

お金を巡っては、「お年玉は何に使う?」と小学2年生に尋ねたら**「課金する、ゲームでみんないるからやってみたい」**との回答もあった。

② 居たい、行きたいという声

「また来るよー、いつもいるよねー、楽しみにしてた」といった声も挙がった。子どもたちにとってプレイパークが、こども家庭庁の示す<居場所の要件>である「居たい」「行きたい」場になっていることが確認できた。

定期的に開催を重ねることで、子どもたちにとって、そこに行けば遊び場があり、「また来るよ」と挨拶を交わす相手(プレイワーカー等)が居て、「楽しみにしてた」という想いを受け止めてくれる相手(プレイワーカー等)が居る場になっており、誰かとつながることができ、ある程度信頼できる人がいる居場所になっていたことがうかがえる。

③ 年長者との関わりを求める声

プレイワーカー等年長者との関わりを求める「**見て!見て!!見て!!!」や「秘密基地を案内したる!」や「大人に勝った!」**といった声も拾った。子どもたちは遊ぶ過程で、時に年長者に関わりを求めており、自分の遊ぶ行為に共感してもらったり、追認してもらったり、大人を負かすことを必要としていることがわかる。

④ 学校生活に関する声

数は少なかったが、**学校生活に関する声**もあった。遊びの中で耳にした声、火を囲みながらおしゃべりしているときに出てきた相談、そして積極的に聴き取りをする中で回答として出た声について、以下紹介する。

【遊びの中で耳にした声】

- 小1男子、やたら「先生に言う」を友だちに言っていた。
- 先生差別する、きもい。
- 良い行いをしたこと学校に報告してや。(中学生)

【火を囲みながらのおしゃべりで出てきた相談】

• 教科選択で、世界史と日本史のどちらを選択したらよいか。(高校生)

【積極的に聴き取りする中で出た声】

「小学校低学年男子の回答「冬休みがあっという間に始まって終わる。短いから嫌だ。 2か月あれば嬉しい。勉強が楽しいのにすっごく嫌。理科は好き。社会が嫌。何のためにあるの。給食が好き。すぐお腹、空いちゃうねん。」



写真16. 中高生たちに交じる幼児

(2) 保護者の声

保護者の声は、保護者自身の意見であると共に、我が子の思いを代弁する声でもあると考えられる。ゆえに子どもも保護者も双方ともに、プレイパークに象徴される自由で安心な遊び場を求めていることが確認できた。また保護者の声から、今回の取り組みを通じて、プレイパークが子育て支援機能を果たしていたことも明らかになった。

① プレイパークは夢中になれる遊び場

まず、プレイパークは子どもが夢中になれる遊び場であるという評価の声である。

「自由にあそばせることができて、子どもが楽しそうにしている」、「自宅では長く集中しない我が子が長い間続けて遊んでいました」、「1歳3か月の息子が夢中になって遊んでいました」、「外遊びで夢中になれる事ってなかなかなくて、(プレイパークだと)のめりこみが激しくてなかなか帰りません」、「何回来ても色々な遊びを自分で考えて、同じことをしないのが面白いなと思います」といった声があった。

普段できない遊びができることが魅力の一つだったようで、「木工を家ではしないので、やってもらって嬉しい」、「ピタゴラスイッチ…ここでできて楽しんでいます。家ではこんなに大きなしかけはできない」、「砂場遊び、スコップを使い山を作り、トンネル。こんなことなかなかできない」、「小学 2 年生の娘が喜んで段ボールでお家を作っていました。家では、なかなか大きい段ボールがないので、工作が好きな娘ですのでとっても楽しそうでした」、「家ではなかなかできない道具がいっぱいで楽しんでました」、「段ボールや、木・実といった家では取り扱いにくい材料を自由に使用できるので子どもたちもとても楽しそうでした」などの声が多く挙がった。

② 失敗ができる場

プレイパークは子どもが失敗できる環境であると言及し、有難いと、評価する声も挙がった。「**子どもの失敗の場を提供してくださるなんて、ありがたい**。ガムテープいっぱいとペンで書き放題、なんて楽しそう。」

③ 自然素材を使える遊び場

自然素材が使えることも、遊び場のニーズとして確認できた。

「外遊びが充実していて**自然の物 (木の実や葉っぱ) でたくさん遊べるのが良かった**」、「いろんな松ぼっくりがあって楽しいです」、「おままごとにいろんな種類のドングリや松ぼっくりがあり楽しそうでした」、「自然の木の実や松ぼっくりを使った遊びを喜んでいました」といった声もたくさん挙がった。

「火を囲んでの経験はありがたいなと思いました」、「水遊びや火遊び、自然いっぱい感じられる、人の温かみを感じられる場でした」との声もあった。

④ 親も楽しめる遊び場

また、親も楽しめる遊び場になっていることが分かった。

「普段、ここまで段ボール工作なんてできないので、**自分も楽しくて集中してしまった**」、「こんなに段ボールがあると、**大人も遊びたくなる**」、「**気がつくと、楽しくて仕方がなかった**(穴掘り)」、「**大人もはまりますね**」、「普段お家や公園でできない遊びを自分で考えながらたくさん遊べる環境で、本人も**私も来るのが楽しみ**です」といった声を拾った。

⑤ 親子の共通の話題を生み出すプレイパーク

次いで、「**子連れでたっぷり遊べる**の、嬉しいです!」という声もあり、親子で遊べる 場になっていたこともわかる。

親子が共に遊ぶことで、親が**我が子の新たな面を発見し、我が子の成長を喜ぶ**姿も見られた。

例えば「習い事をしていないと、**我が子と共通の話題**がないと思っていました。工作は

好きですが、あまり家ではやらせられないので、**今日この子がこんなにできることが知れて、良かった**です」と語る小3男子の父親の声があった。

⑥ 外遊びに連れ出すもマンネリ化する現実

子育ての課題を示す声も拾った。普段子どものために外遊びに連れ出すものの、結局一 人で子どもの面倒見るには限界があるという**孤独な子育てのしんどさを伝える声**である。

「寒くなり、家遊びやショッピングモールで過ごすことが多くなりました。子どもの健康のために外あそびを積極的に促していますが、マンネリ化して悩んでいます。どこでもプレイパークの日は、子どもが喜んで外に出てくれるので助かってます。|

「子どもを連れて遊びに行くと、**もう決まったことしかしない**。ポケモンパーク、イオン。でも**帰ったらどっと疲れる。公園で子どもを見てても一人だと飽きてすぐ帰る**。」

「**子どもと一対一で遊ぶのに疲れていた**ので、大人の方と遊んでいただけて有意義な時間でした。|

⑦ プレイワーカーが鍵となり参加した大人同士で見守り合う遊び場

それに対して、プレイパークの場合は、遊び場をコーディネートするプレイワーカーが居て、**参加した大人同士を緩やかにつなぎ**、その場に居る大人同士で場を共有しそれとなしに**見守り合う雰囲気づくり**を行う。その効果として、多くの保護者が、通常の公園や商業施設と異なり、**プレイパークは安心できる遊び場**だと感じていた。

「一人で子どもの相手をずっとするの難しいから**助かる**」、「いつも一対一の子どもの 見守りを、**複数の大人がいてくれる安心感**」、「何人かの大人で子どもを外で遊ばせるの、 安心です」、「誰かと遊べて、満足できるまで遊べて、大人の見守りや遊びが広げられてい くのを見ると、親も安心と楽しさがある」、「プレイパークがとても居場所として安心でき る」などの声があった。

⑧ 子育て中の親が一息つける遊び場

この様に、ワンオペ育児から解放され、孤軍奮闘せずに済むプレイパークは、子育て中の親が一息つくことができ、気分をリフレッシュできる場になっていることも分かった。

「誰かと遊べるなら**私自身のリフレッシュになるから嬉しい」、**「よく遊んでくれて、**私もゆっくりできました」、「母の休息みたい**になってるー」、「**人にコーヒーを入れてもらえるなんて~!**」といった声が聴かれた。

⑨ 大人と会話できることが嬉しい

また、大人と会話ができることへの喜びを語る声もたくさんあった。

「のんびりと大人の人と話すの、なかなかなくて嬉しい」、「親同士で会話」、「日常の話ができてとても良かったです♪」、「私が会話できる相手がいるのが嬉しい」等の声が挙が

った。

夫は仕事で日中家を空け不在となり、自身は我が子の面倒を見る毎日。乳幼児の我が子と向き合う時間が一日の大半を占め、話す相手は我が子だけ。働く親にとったら仕事と子育ての両立が大変であるが、他方で、仕事をせず子育てに専念する立場の親も(事例では皆、母親であった)、孤独な子育てにつらい思いをしている状況がうかがえた。

それゆえに、大人同士で話ができるプレイパークは、子育て中の親を支える機能を果た している。

⑩ 新たなつながりが生まれる場

その結果、親同士がつながり合うことができ、孤独な子育てを解消する一助となっていることも分かった。また親同士だけでなく、大人と子どもや子ども同士も交流し仲良くなることができるきっかけを提供できていることも分かった。

「お母さんのサークルみたいになってきた♪」、「親同士のつながりがプレイパークによって深まった気がする」という声や、「地域の人もいながら、(公園でたまたま出会った)子どもと触れ合える機会、これからも続けてほしい」、「知らないお友だちとも仲良くなれるのもとても嬉しいです」という声が挙がった。

① 子どもの見守りを頼める関係性へと発展

関係性が育まれることで、プレイパークで常連になった親同士が子育てサークルのように互いの子どもの面倒を見合う状況も生まれた。

プレイパークを継続していると、天気の良い日などここでお昼を食べたいという声も出るようになり、実際お弁当をもって午前中から参加する親子も出始めた。その際、昼食を持ってきていなかった親が、「買い出しに行くから我が子を見ててくれる?」とプレイパークで知り合った人(同じ立場の子育て中の母親)に頼んだり、昼食持参の親が、「子どもさん見てておくから買い出し行って来ていいよ」と一緒に昼食を食べることを勧め、子どもの見守りを率先して引き受けるやり取りも見られるようになった。

「ひなたぼっこしながら、子どもをたくさんの大人に見守られながら、遊びながらピクニックみたいに、ここでご飯を食べられるなんて、泣きそう」といった声が象徴的であった。

朝から夕方までプレイパークを開催することで、子育て中の親にとってみんなと一緒に昼食を共にすることや、午前中から外遊びに出た場合、昼にいったん帰らずにお昼寝の前まで外で過ごしたいというニーズがあることがわかった。

② 異年齢で遊ぶことができる場

「1 歳半と 4 歳の子どもが仲良く遊べて楽しかったです」という声もあり、年齢の異なる子ども同士が一緒に遊ぶことができることも好評であった。

推察するに、現代では子ども向けのイベントがたくさんあるものの、同年齢を対象とするものが多かったり、幼稚園等では年齢ごとのクラス分けになっており、一般的に異年齢での交流の機会が十分ではないのかもしれない。また、兄弟姉妹のいない一人っ子のご家庭は、そもそも異年齢の子ども同士で遊ばせる経験が少なく、プレイパークでの異年齢での遊びが貴重な機会となっている。

③ 我が子との関わり方を学べる場

親にとって、プレイパークが我が子との関わり方を学ぶことができる場になっていることも確認できた。特に、**自分の育児に迷っていた母親がプレイパークでの経験を経て自分なりの子育て観を持つようになり、育児不安を解消できた**という語りは注目に値する。プレイパークに備わる、子育て支援機能が顕著に現れた事例である。

「子どもと適度な距離をとりながら、もくもくと遊ぶのを見届けるの、したことなかったなーと実感。いいですね、子どもに任せちゃうの」、「子どもと遊ぶとかわからなくて」、「実の母が厳しくて、自分の育児に迷っていました。いろんな世代の中で我が子を育てて、皆で見守って遊びを広げられるのを知りませんでした。私も楽しんで見てて、いいんですね。安心しました」、「家では注意ばかりしてしまうが、プレイパークでは自由にさせてあげられて、親子共に気持ちよく遊べた」といった声が挙がった。

(4) 子育てに対する安心感や期待感を醸成

「まだ七カ月なので歩けないですが、**歩けるようになったら遊びにきたい**です。ずっと やってるんですか?」との声もあり、子育て中の親が、近い将来を展望することができ、 期待感や安心感をもって子育てができるきっかけを提供できていることが分かった。

⑤ 公園で子どもが安心して遊ぶことができるよう見守ってほしい

騒音の観点からだと思われるが、子どものボール遊びを不快に思い、子どもに危害や恐怖心を与えているシニアの存在が明らかになり、子どもが安心して遊ぶことができる環境を求める声も挙がった。怖い大人から子どもを守る存在としてプレイワーカーを頼りに、プレイワーカーの常駐する遊び場であるプレイパークの必要性を訴える声であった。

「N 地区で 6 年生がボール遊びをしていると、地元のシニアの女性がボール遊びをしている子の顔写真を撮って警察を呼び、子どもが怖い思いをした。日公園も、怖いおじさんがいて、そこもボール遊びができない。プレイパークがある渋谷公園だけが思い通りにできて子どもたちが遊べている。プレイパークがもっと増えて、子どもが外で遊ぶことができるように行政に動いてもらいたい」との切実な声も挙がっていた。

(3)地域の人の声

① かねてからの公園の利用者

開催地となる公園の状況を観察すると、日課のごとく、ほぼ毎日公園に出向いて、公園を掃除したり、ベンチなどに座って時間を過ごしたり、他の常連の公園利用者と一緒におしゃべりに興じる地域の人の姿があった。プレイパークを開催する際には、近隣住民の皆さんの公園にお邪魔させていただく気持ちで、公園に足を踏み入れ、常連の人たちには率先して挨拶をし、言葉を交わすことで関係性を築き、本事業の趣旨を説明することでプレイパークへの理解と賛同を得られるように努めた。

② 子どもとの交流を求めているシニア世代

プレイパークを開催すると、近隣在住のシニアの方を中心に、何が始まったのかと関心を寄せ、立ち寄る地域の人が一定数いた。足を運んでくださった地域の人にも趣旨を説明すると公園常連者と同様、取り組みに賛同してくださる。そして、プレイパークに用意している昔遊びに興味を示し、懐かしんで手に触れ、腕試しを始める。特にシニアの男性がコマ回しに挑戦し、その流れで、プレイパークに居る子どもたちとコマ回しで、一緒に遊び始める姿が多々見られた。

子どもたちもコマ回しが上手なシニアに惹きつけられ、シニアの手さばきに見入ったり、競い合うようにコマ回しに挑戦したり、上手なシニアにコマ回しの技を教えてもらったりといった交流がしばしば生まれていた。

コマ回しを介した子どもとの遊びを楽しんだシニアが、次の開催日にもわざわざ出向いてきてくださり、再度一緒に遊ぶ様子も見られた。子どもと一緒に遊んだシニアの中には、子どもに技を教えてくださった側であるにもかかわらず、子どもたちに対して「遊んでくれてありがとう!」と感謝の言葉を伝えていく人もいて、プレイパークでの遊びは、シニアの人にとっても充実した時間となっていたことが明らかでった。

関連して、「**年寄りはいくところがないから**」や「子どもが好き、でも一緒に遊ぶのは 初めて」と語る人もいた。

プレイパークという公共の遊び場が、孤独な独居シニアにとっても、外に出るきっかけとなり、社会とつながれる場として機能していることが分かった。また、同じ地域に住む子どもとの交流を大切に思っていたり、地域の子どもの育ちを支えてあげたいと思っているシニアもいるが、他人の子どもに声を掛けたりすることには抵抗があり、何もできないまま過ごしていることも分かった。関係性ができていないのに関わりを持とうとすると不審者に思われたりするからである。

今回の取り組みを通じて、プレイパークという公の事業の中で、子どもにとっての遊び の環境を保障する専門家であるプレイワーカーが常駐し、地域の子どもと大人をつなぎ、 安心の場を見守り、関係性を育む役割が求められていることを実感した。





写真 17. 七輪を囲んで多世代でおしゃべり

写真 18. コマ回しで一緒に遊ぶシニアと子ども

4. プレイパークにおける子どもにとっての福祉的支援機能

多様な子どもが参加できる遊び場になっていた点、気になる子どもと出会える場であった点、子どもが心の内を吐露したりストレスを発散することができる遊び場になってた点、外国籍の親子が参加でき社会とつながることができる場になっていた点において、プレイパークが福祉的な支援機能を果たしていたといえる。

加えて、本事業では、プレイパークにおけるフードパントリーの同時開催も試みた。

(1) 多様な子どもの遊び場

① 中学生の平日午前中参加

中学校が休校ではない平日の午前中に、歳の離れた幼児のきょうだいと親と共に参加した中学生がいた。先述のとおり、プレイパークの基本原則としてスタッフが子どもの背景を詮索することはないが、その場に居合わせた別の参加者(保護者)が「今日学校ないの?」と尋ね、中学生の親が「寝坊したから今日は休んだ」と答えたことにより、この日学校に行っていないことが判明した。

この日たまたま一日休んだだけだったのか、不登校の状態なのかまでは把握しかねるが、プレイパークが学校を休んだ子が安心して家から出ることができ社会とつながることができる居場所として機能する可能性を感じる出来事であった。

② 不登校が疑われる子どもの参加

また別の平日には、不登校が疑われる小学生と母親の参加もあった。福祉系スタッフが 対応にあたったところ、学校に行っていないことを気にしている様子が見て取れたので、 そのことについては一切気にしていないそぶりを見せて、プレイパークでは学校に通っ ているかどうかは全く問題にしていないという暗黙のメッセージが伝わるよう努めたと ころ、この親子の表情が明るくなったという報告が挙がっている。

小 1 男子、受付表のシールを貼る時、「何年生?」と聞いたら、母子ともに少し表情が暗くなり、うつむき加減になった。

これ以上、何も聞かないで、遊びの種類を説明し、コマ回しに誘ったところ、表情が明るくなった。

学校を休んでいることに対して何も言わないで、ここでは誰でも遊んでいいんだよという気持ちで接したことが良かったのかと思った。

2024年1月25日(木)の日報より抜粋

③ 自閉症児の参加

言葉が出なく、大きな奇声を発する幼児と父親の参加があった。父親は、周囲に気兼ねし我が子に対しダメ出しばかりしていたため、余計に子どもが大声を出す状況であった。

その子としては、父親がやりたいことを制止するため、やりたいことをやらせてほしいと 声を挙げて訴えていたのであろう。

この親子のサポートにあたるため、福祉系のワーカーとして、児童発達支援士のキャリアを持つスタッフが積極的に関わりをもった結果、子どもが落ち着き、父親はスタッフの対応に感心していた。

4歳男児と父 男児の様子を見て、話しかけに行くと、父の方から「自閉症です」と言われた。プレイカーの後ろの SDGS の絵を描いてあるあたりが気になるらしく、ずっと見ていた。

時々大声(奇声)を発するので、父が気を使って「シーッ!」と制するが、外であること、みんな思い思いに遊んでるので、気を使わないでください、と伝えた。父はどう相手をしたらいいのかわからなくて、走る男児を後ろから追いかけることが多い。

男児の興味に応じて、こちらも関心を示し、男児が好きに過ごせるように寄り添う。

2024年12月3日(日)の日報より抜粋

④ 支援学校通学児童の参加

支援学校に通学している小学生が常連になった。母親と年下のきょうだい(幼児)と共 に頻繁に訪れるようになり、週末は父親も加わって家族で参加する姿も見られた。

水月公園グラウンドで初開催した時から親に連れられて参加し、その後、敬老会館、渋谷公園等、別の会場で開催した時も、移動先に訪れ頻繁にプレイパークを楽しんでいた。

参加を始めた当初は、段ボールへのお絵描きに興味を持っていたが、継続してプレイパークで遊び続けるうちに、プレイワーカーが仕掛ける他の遊びにも関心を示すようになり、遊びの世界すなわち興味関心が広がったようであった。

また、この子どもの他にも、支援学校に通っている子どもの参加も確認されている。

池田市在住で支援学校に通学する子どもは、他市まで通学することもあり、日常的に居住地の同世代や普通学校通学児童と交流する機会が少ない傾向にある。このような現状を踏まえると、本事例のように、支援学校通学児童が自分の住む地域の中で、同世代の子どもと場を共有しながら、遊ぶことができる環境を生み出していた事実は、一つの成果と言えよう。

本事例から言えることは、プレイパークは、普通学校と支援学校の子ども同士の日常的で当たり前の交流の機会を、双方に対して保障できる遊び場であるということである。

⑤ 知的障害児の参加

知的障害があるかもしれない子どもの参加も確認された。但し先の自閉症児の事例と 異なり保護者から申告されたわけではないので、あくまでも可能性の域を超えていない 点は補足しておく。

風が強い中でも、段ボールハウスを親子で作って、その中で文字や数字を書いていた小学校低学年女児、知的障害があるように見受けられた。こちらが書く数字にも興味を示し、数字をなぞっていた。父が風でダンボールハウスが飛ばないように支えてくれたことで、中にいるのは気持ちよさそうでした。

2023年11月18日(土)の日報より抜粋

⑥ 障害のある 10 代の若者の参加

ヘルパーと一緒に外出時に訪れた公園で、プレイパークに遭遇した障害のある 10 代の若者もいた。当日、現場に出ていたプレイワーカーや福祉系スタッフからの報告に基づくと、その時の様子は次のとおりであった。

段ボール遊びをすることにしたようで、ヘルパーが1本ペンを取って本人に進めると、 若者は手に持って何度も段ボールにペンを突き刺すように描き始めた。プレイワーカー 等の現場スタッフは、その刺す行為を否定せず、受容的・肯定的な態度を示すと、満足す るまで描いた。

プレイワーカーらは、それがその若者の描き方なのだと理解し、絵を描くことが好きな のだと感じた。

そこで次に、プレイワーカーがペンを数本差し出し、好きな色を選んでもらえるようにすると、若者はその中から1本自ら選び取って、今度は、円を描き始めた。段ボールで絵を描いていると、笑顔が見られた。

ヘルパーさん曰く、「いつもこんな自由にさせていなかった。やるのを止めていた。今までみたことない元気さと笑顔だ」との見解であった。この若者とヘルパーと共に時間を過ごしたプレイワーカーらは、プレイパークに備わった〈制限なく好きなことができる場所の力〉を実感したとのことである。

本事例により、プレイパークは、障害のある 10 代が社会に出てくることができる場であり、遊ぶことができる、すなわち好きなことが出来る場になるということが分かった。

(7) 車いす利用の子どもの参加

足に障害があり車いすで参加した子どももいた。親ときょうだいで参加し、車いすの子どもは、母親に車いすを押してもらいながら、プレイパークで人気のある手作り遊具の遊び等を楽しんでいた。白い布に長いゴムを取り付けて、柱に結び、ビヨーンと伸ばして手を放して、ビューンッと布が戻る(ゴムが縮む)動きを楽しむ遊びである。



写真 19. 車いすの子どもが遊ぶ様子

〔補足 プレイパークで人気のある手づくり遊具「ビューンッ」の写真〕



写真 20. 手作り遊具のビューンッで遊ぶ幼児



写真 21. 手作り遊具のビューンッで遊ぶ小学生



写真 22. 手作り遊具のビューンッと戻る様子

- (2) 気になる子どもと出会える場
- ① 貧困の可能性が疑われる子どもとの出会い

12月末、寒風吹きすさぶ2学期終業式の日に、カッターシャツ1枚の中学生がプレイパークに参加した。詳細は下記引用の日報のとおりである。

七輪で暖が取れ、火を囲みお茶を飲みながら雑談ができる、ほっこりできる井戸端空間があったからこそ、この中学生とつながることができ、彼の語りが生まれ、彼の背景を知ることができたと分析する。

本人曰く、これまでフードパントリーなどの告知の案内チラシなどは見たことなく情報を得るに至っていなかったという。プレイパークの会場入り口付近を通った子どもたちに、積極的に呼び込みをし、屋外のオープンエリアでの開催で、会場に足を踏み入れなくとも場の様子やスタッフの雰囲気を確認できる青空の遊び場であるから、安心して参加できたと推察できる。

プレイパークが、福祉的支援を要する子どもとつながる場になり得ることを証明した 事例となった。

彼は2時間ほど七輪を囲んでスタッフや他の参加者と一緒におしゃべりをした後、30 分ほど工作を楽しんで自分の作品を創って持って帰っていった。

下校中呼び込んだ中学生、お茶していかない?に応じて中に入ってくれる。七輪に手をかざし、ホットドリンクを飲みながら、とりとめのない会話を始める。

寒空の中、カッターシャツのみなので気になりさりげなく話題にすると、「ずっとこ

の格好できたから、今さらなので貫こうと思って」と言う。プライベートでもジャンパー着ないの?と聞くと、「トレーナー無いのでTシャツにジャンパー着るしかない。」 気になったので、アイデアを聞いてもらう風に、プレイパークでお下がりお上がり、持ってっていいよブース設けようと思うねんというと、即答で力強く「いいですね!」 との反応だったので、彼にとっての必要性を感じた。そこで、フードパントリーもしようと思ってて、と伝え、今後やる時、情報 UP するから、HP・インスタフォローして、と伝え、水月児童文化センター便りを渡す。水月児童文化センターの HP の掲載場所もスマホ画面で見せて、水月児童文化センターでのフードパントリー開催日を伝える。(※支援が必要な人と決めつけ、傷つくことがないよう配慮した言い方・会話になるよう留意しながら情報提供した。)

2024年12月22日(金)日報より抜粋

② 発達がゆっくりな子どもと保護者との出会い

一年生でおむつをしている子どもとの出会いもあった。午前、午後共に一日参加し、両 親と年下のきょうだいと一緒に参加していた。特段、悩み相談を受けたというわけではな いが、一年生でおむつをしていたため、気になる存在であった。

③ ネグレクトが疑われる姉弟との出会い

親の同伴はなく、小学校低学年の姉が、幼児である 3 歳くらいの弟と遊びにやってきた。二人ともかなりくたびれた服を着用しており、寒い日であったが上着は羽織っていなかった。姉は最初は弟がしたい遊びに付き合っていたものの、その内自分も好きな遊びをし始めて、弟が放任される状況になった。

姉の様子も気にかけながら、プレイワーカーらスタッフが、適宜、妹に付き添って遊び を見守った。

(3) 子どもが心の内を吐露したりストレスを発散することができる場

子どもは、親に養われている立場であるがために、どうにもならないライフイベントに 直面することもある。あるいは、子どもであっても人間関係で疲れることもある。

そのようなときに、プレイパークは、子どもにとって一息ついたり、ストレスを発散したりすることができる場に成り得る。

以下の事例はいずれも対応したスタッフの報告に基づく。

① 遠方に引っ越すことをクラスに伝えた日に参加

2 学期終業式の日に開催したプレイパークでの出来事であった。昼前、下校時刻に小中学生が会場入り口付近を通りかかるので、プレイワーカーらが入口に立ち、プレイパークをやっていることを宣伝し、家に帰ったら遊びにおいでと誘いかけていた。

帰宅後、友だちと連れ立って遊びに来た子もいたが、この事例の小学2年生の男子は、 最初、横目で見ながら通り過ぎ、会場には入ってこなかった。

それから数時間たって、再度通りかかったので、再度呼び込みすると、今度は入ってきた。

ちょうど先に遊びに来ていた小学生女子 3 人が七輪を囲んでお茶をするところだったので、一緒にお茶をしないかと誘うと、輪に入ってきた。子どもたちに好きなドリンクを 選んでもらいホットドリンクを飲み始める。実は、クラスは違うが同じ学校に通う同級生であることが分かった。

彼は、持参した駄菓子を食べていたが、唐突に「北海道に引っ越すねん。みんなには今 日言った」とつぶやいた。

引っ越しをクラスメイトに今日告げたという不意の告白の後、しばらくお菓子を食べながら過ごした後、遊び始めプレイパークにある木工で、「とんかち」を作って完成させた。最後、とても自慢気な顔をしながら作品を見せてくれたのが印象的であった。

子どもの力ではどうにもならない人生の転換点を迎えた小学 2 年生の子ども。大阪府

池田市から遠く離れた北海道への引っ越しである。事情は聞かなかったが、母方の実家である祖母の家に行くとのことで、父親が一緒に引っ越すのか否かは定かではなかった。

年越して、引っ越しをするという。今の学校に行くのは最後の日となる今日を、そして クラスメイトに告げる今日という日を、彼はどのような胸中で迎えたのか。引っ越しが分 かってから今日までの毎日をどのような気持ちで過ごしてきたのだろうか。

そしてクラスメイトに伝え終わって、通学最後の日を終えて、下校したあの時、どんな 思いでいたのだろうか。彼の心境は計り知れない。

そんな折に、遊び場があったことは、彼が、現実からいったん距離を置いたり、気持ちをリセットしたりすることができる、第三の空間になっていたと推察される。

② 破壊遊びができる場

午後から小学生が多数来て遊ぶ。その内の一人の子が段ボールを刺して遊び始めた。話を聴くと、宿泊学習で嫌な子と班が同じになり、ストレスが溜まっているので発散させているという。

段ボールを壊す、突き刺すなどの行為は、暴力的で大人からしたら眉をひそめてしまう 行為であるが、実はストレス等の負の感情を解放する効果があり、子どもの心を健全に保 つために必要な行為と言われている。

人を傷つけてしまったり、損害をもたらしてしまうような物を壊してはいけないが、遊びの中で、自他共の安全が確保されている中で、壊してよいものを自由意思で遊びの一環として壊すことができる環境は、子どもにとって大切なことである。

本事業では、子どもの破壊遊びが保障できていたことが確認できた。

(4) 外国人の親子が参加でき社会とつながることができる場

外国人親子の参加も一定数あった。日本語でのコミュニケーションが難しい子どもや 保護者も、プレイパークに参加していたことが分かった。言葉が十分に通じなくとも遊び を介してコミュニケーションが生まれる等、遊びの力が確認できた。

[外国人親子の参加に関する報告の全て(日報から抜粋)]

- 11/11 片言の子で他の子と関わりにくいのか、お母さんと二人で遊ぶ。
- 11/25 外国籍かあまり日本語しゃべれないお母さん 買い物に行って、**5歳の子のみで遊んでいた**。
- 12/2 インド出身の母親と幼児 来日 4 年目、母親は浮いていた。子どもは日本語の方がわかりやすいようだった。少しずつ仲間に入っていた。
- 12/3 タイの親子 以前はママと。今日はパパと 3 人で。**以前遊んだピンポン遊びを 覚えていたのか、きてさっそくピンポンに手を伸ばしていた**。
- 1/10 砂場で山を二つ作り、日本語ができない家族の5歳児と2歳児にスコップを渡

すと川を創ったり、橋を架けたり、遊びによるコミュニケーションが生まれた。

1/14 インドネシアの親子 市内企業に勤務

2/8 中国の親子 子どもは家庭内では中国語。中国での教育が嫌で日本にいる。プレイパークのように子どもと大人が遊ぶことが中国ではないとのこと。

(6) フードパントリーの開催

上述した貧困が疑われる中学生との出会いを踏まえ、2024年3月にはプレイパークの 開催と並行して、フードパントリーの開催も試みた。

池田市社会福祉協議会の協力を得て、フードパントリー用にと各所から寄付された食料品を分けていただき、実現することができた。

写真 23 のとおり、陳列には、遊び素材を運搬する移動式遊び場専用車両「プレイカー」 を活用した。遊び素材等の荷下ろし後、空になったプレイカーを活用して、食料品を並べ た。

試行した結果、課題としては、知らない人から物をもらってはいけないと指導を受けている子どもが多く、保護者同伴ではない子どもに食料品等を配布することの難しさを実感した。他方で、子どもがお菓子に群がり食べながら遊ぶという状況も見られた。また、フードパントリー自体を知らない子どもも多くいることが分かった。

成果としては、プレイパークや公園という、子どもが遊びに来る場所で行ったことで、 多くの子どもの目に触れることとなり、子どもにフードパントリーという仕組みや意義 を知ってもらうことができた。また子連れでプレイパークに参加した保護者には自由意 思で持ち帰ってもらうことができた。お菓子の配布についても、遊んでいる最中ではなく、 帰り際に個数限定で持ち帰るというルールを設けることで、遊びの最中にお菓子に群が る等の状況を改善することができた。





5. 災害時に備えての防災遊びの実施

災害時でも子どもの居場所づくりに役立つ遊びを体験できる機会の提供を目的に、災害時にも子どもが自ら子どもの居場所づくりができる方策として、段ボールによる秘密基地づくり遊び等を開催した。

段ボール遊びは大変人気で、子どもはもちろんのこと、保護者も創作に熱中する人がたくさんいた。

参加者が段ボールで秘密基地づくりをしている時などに、積極的に声かけをして、「災害時にはこうやって自分のプライベート空間を作るといいね」と意識づけしたり、防災遊びを学んだプレイワーカーが、段ボールを用いた災害対策グッズの作り方を遊びの中で伝授したりした。

6. プレイパークで拾った子どもの声を届けたり、把握した課題を解決するための仕組み

プレイパークに参加した子どもの声や課題を共有し、子どもの思いの実現や課題解決につなげるための仕組みとして、プレイパークの現場レベルにおける「こどもまんなかプレイパーク協議会」と行政レベルにおける部局横断型連絡会(正式名称は「池田市子ども施策等推進連絡会」)を立ち上げ、運用した。

(1) こどもまんなかプレイパーク協議会

プレイパークを開催する地域団体間での情報共有の場として、「こどもまんなかプレイパーク協議会」を試行的に立ち上げた。本協議会については、プレイパークを開催する地域ごとに発足することを理想のあり方とするものの、本事業では、一つのモデルとして、基幹となる水月公園グラウンドがある鉢塚・緑丘地区を対象とした。

① 構成メンバー

本協議会の構成メンバーは、鉢塚町内会会長、鉢塚2丁目子ども会会長、鉢塚3丁目子ども会会長、池田市民生委員児童委員協議会緑丘地区主任児童委員、池田市緑丘地区福祉委員会会長、池田市青少年指導員協議会禄丘小学校区校区長、鉢塚・緑丘地区コミュニティ推進協議会会長、そして本事業の企画運営担当の北摂こども文化協会理事長および事務局長である。加えて、オブザーバーとして本事業担当課の池田市教育委員会教育部生涯学習推進室地域教育課より課長と社会教育主事の参加もあった。

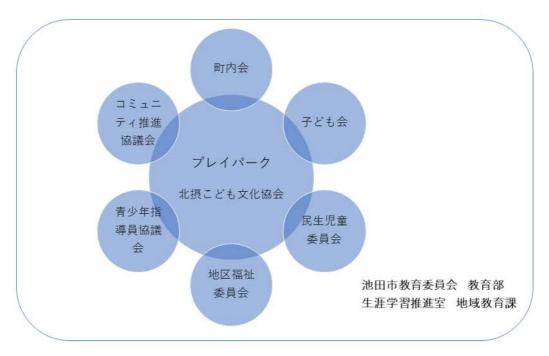


図 5. こどもまんなかプレイパーク協議会の構成

② こどもまんなかプレイパーク協議会の目的

本協議会では、プレイパークを開催運営することで見えてきた当該地区の子どもや親子の様子を、その地域の主要な団体や地域住民の方々と共有することで、日々接する地域の子どもたちや親子を、それぞれの立場から支えることを目的とした。

③ 開催日時と場所

プレイパークを始動してから毎月1回の開催を目指し、結果、全4回の開催となった。

第1回:2023年11月29日(水)19時~20時 @水月児童文化センター

第2回:2023年12月22日(金)19時~20時 @水月児童文化センター

第3回:2024年1月31日(水)19時~20時 @水月児童文化センター

第4回:2024年3月21日(木)19時~20時 @水月児童文化センター

④ 開催の成果と課題

成果としては、次の点が挙げられる。

- 本事業の取り組み趣旨や目的を説明する機会を創ることができ、意見交換できたことで、当該の地域コミュニティを形成する役目を担っている主要な団体の代表者に、現代の子どもにとってプレイパークの必要性を理解いただき、プレイパークを介して保障しようとしている理想の社会像について共有することができた。
- すなわち子どもの権利を保障し子どもを尊重する社会づくりを目指すことについて、 一定の賛同を得られ、合意形成を図ることができた。
- 子育て・子育ち支援に関わって、各団体が行っていること、大切にしていること、 そして抱えている課題を共有でき、解決案を出し合ったり、これからの社会の在り 方についての展望を、語り合うことができ、各団体に対する相互理解が深まった。
- プレイパークの現場で出会う子どもたちの様子などを共有し、地域の子どもたちの 状況を確認し合うことができた。
- 協議会の構成メンバーが尽力してくださり、当初計画に入っていなかった公園でのプレイパーク開催が実現した。

課題としては、次の通りである。

- 構成メンバーの中で、参加する人と欠席する人に偏りが生まれた。平日夜間に開催したこともあり、現役世代の参加が難しい状況であった。
- 社会教育関係団体等以外にも、当該地域の多くの子どもが頻繁に利用する、駄菓子屋の店主などにも、民間の立場から子どもの居場所を担い、その場での子どもの姿をよく知る存在として、協議会のメンバーに加わってほしかったが実現に至らなかった。

(2) 池田市こども施策等推進連絡会

プレイパークの現場で把握した課題の改善や子どもの願いの実現に向けて各分野の人が つながっていく行政レベルのプラットフォームとして、庁内において分野横断型の連絡会 である「池田市こども施策等推進連絡会」を試行的に立ち上げた。

① 構成メンバー

本連絡会は、会長を教育部長が担い、教育部から地域教育課、社会教育課および教育センターが、子ども・健康部から健康増進課、子ども・若者政策課、子育て支援課、幼児保育課および発達支援課が、都市整備部からみどり農政課に加え、アドバイザーとして学識経験者 2 名(特定非営利活動法人子どもの権利条約総合研究所関西事務所長と京都大学名誉教授)、コーディネーター2 名(本事業の企画運営担当者である北摂こども文化協会理事長兼日本こども未来研究所所長と事務局長)が参加した。

② 池田市こども施策等推進連絡会の設置目的

本連絡会の設置目的は、「子どもに関する施策の総合的・一体的な展開により、子どもや子育て世代が安心して過ごせるウェルビーイングなまちづくりの推進を目的とし、情報の共有と庁内連携を推進するため」と定義された。

活動内容は、「子どもの健全育成及び必要な支援に関すること」、「子ども目線による事業の実施に関すること」、「庁内及び関係団体・組織との連携に関すること」、「その他、必要な事項に関すること」について「情報の共有と協議を行う」ことと定められた。

③ 開催日時と場所

プレイパークの準備段階からの隔月開催を目指したが、結果、プレイパークが始動してからの開催となった。

第 1 回: 2023 年 12 月 20 日 (水) 14 時~16 時 @池田市役所 第 2 回: 2024 年 2 月 21 日 (水) 14 時~16 時 @池田市役所 第 3 回: 2024 年 3 月 15 日 (金) 14 時~16 時 @池田市役所

④ 開催の成果と課題

成果としては、次の点が挙げられる。

- 池田市の行政内部に、子どもに関する施策を総合的・一体的に展開するための分野横断型の組織体が一時的であれ、初めて誕生したことは大きな成果といえよう。
- 本事業をきっかけに設置、制定された「池田市こども施策等推進連絡会」及び「同設置要綱」は、2023 年 12 月に閣議決定された「こども大綱」に基づき今後、池田市が「こども計画」を策定、遂行する場合などに、利活用できる可能性がある。
- 「子ども・子育て計画」の策定時に求められる、子どものニーズの把握に、プレイ

パークが活用できるかもしれないとの福祉部局からの意見が挙がった。

- 社会教育の視点から見た子育て・子育ち支援の意味や、子どもの遊ぶ権利を保障することの意義を、学校教育や福祉部局ならびに、通常ハード面の整備の側面から公園を見ている都市公園の整備に携わる部局の行政職員に知ってもらうことができた。
- 子育ち・子育て支援に資する遊びの力を、子どもの教育・福祉・公園整備に携わる 部局の行政職員に知ってもらうことができた。
- 子どもの公園利用に対して不満を述べる市民が仲間になっていく事例報告の共有により、市民による民主的な社会づくりについて、行政内部にて理解を深めることができた。
- 遊びをきっかけに子どもの声を挙げる手法についても、事例報告の共有により、知ってもらうことができた。ちなみに斬新な手法との評価の声が挙がった。
- コミュニティの衰退が社会課題となっている昨今において、プレイパークの力として、地域のつながりを生み出せる点が、プレイパーク事業の直接の担当部局以外からも認められた。

課題としては、次の通りである。

- プレイパーク実施状況の報告により、行政内部において、子どもを取り巻く課題や子どもの要望への理解は深まったが、つかんだ課題や要望を具体的な施策につなげることの難しさが指摘された。
- 虐待や貧困問題等を担当する部局にとっては、ハイリスクの子どもとの出会いをいかに創り出すかが喫緊の課題であり、子どもの声を拾うという施策について比重を置くことが難しい現状がある。

7. 事業の効果・活用方法

(1) 市域全ての子どもに遊び場を保障できる環境整備

遊び素材を搭載したプレイカーを稼働させ、市内各所を網羅するべく小学校区ごとに 開催地を選定するよう努め、市内の広範囲に点在するように移動式遊び場を定期開催さ せることで、市全域の居住者に対して、プレイパークの参加機会を提供できた。

(2) 多様な形態によるプレイパーク実施結果の分析

① プレイパークが子どもにとっての居場所となりうる要件

内閣官房の「こどもの居場所づくりに関する調査研究報告書」によると、「こどもの 居場所づくり」において重要なことは「子どもの主体性の尊重」であり、大切な視点は 「居たい・行きたい・やってみたい」の3つであると整理されている。

※令和5年3月、内閣官房こども家庭庁設立準備室『こどもの居場所づくりに関する調 査研究 報告書』概要版参照。

(https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_ibasho_iinkai/pdf/ibasho_houkoku_gaiyou.pdf)

○開催頻度の高さ

基幹となるプレイパークと移動式プレイパークや開催頻度で比べてみると、当然、開催頻度が高いほど、子どもにとって〈行けば在る遊び場〉として認知されるようになり、 〈遊び場として〉子どもにとっての選択肢の一つになっていた。

そして、頻繁に参加するようになると、プレイワーカーらスタッフや、その場でしば しば居合わせる他の参加者との関係性が構築されていき、「また来るよー、いつもいるよ ねー、楽しみにしてた」といった言葉が交わされるようになっていった。その意味で、先 述した内閣官房の報告書において居場所の大切な視点に定義されている「コミュニケー ションをとる相手ができ、信頼できる人がいる、誰かとつながれる場所」に、プレイパー クがなっていったと言える。

○七輪と火、距離感、プレイリーダー

しかしながら、移動式プレイパークや他のイベントとの連携による単発開催の実践結果を分析すると、開催頻度にかかわらず、たった1回でも、その日その時のその子にとったら、居場所になっていたと思える事例も確認されている。

その時に、重要な役目を果たしていたのが、〈七輪と火と距離感、そしてプレイリーダー〉である。寒い日に、暖をとるべく七輪を囲み、温かな火に手をかざし身を寄せ合って、中心にある炭火に目を落とし、あるいは火にかけたヤカンの蒸気を見つめながら、共に過ごす時間が貴重であった。

にぎやかに談笑するというのではなく、ぽつりぽつりと言葉少なに会話を交わす環境

が、カッターシャツ 1 枚の中学生や、北海道に引っ越すことになった小学生の言葉を引き出した。

火があること、身を寄せ合ってこじんまりと居ること、ゆったりとした時間が流れていること、子どもの存在や語りを受け止める人の存在(プレイリーダー)があることも、本事業で確認できた、子どもにとってのプレイパークが居場所となる要件の一つである。



写真 24. 夫婦池公園のイベントと連携し単発開催したプレイパークで、くつろぐ小学校高学年

○無料と生活圏内での開催

子どもにとっては「無料」であることと「生活圏にあること」も大事な要件で、無料で誰にでも開かれていて、徒歩ないし自転車圏内にあることが、子どもの自由意思で遊びに行くことを可能にし、子どもにとっての居場所の必須要件になっていることがわかる。

○やってみたいと思える魅力的な遊びが自由にできること

また、本事業では、「やってみたい」と思える、「その子にとって魅力的な遊び」があるか否かも重要な要素になっていた。

プレイパークにやってきた小学校高学年の子どもが、その日は木工ができないとわかると踵を返して帰っていった姿も確認されている。

プレイパークにおける子どもにとって魅力的な遊びとは、普段には用意されていなかったり、使用を許されていない遊び素材が使用できることである。具体的には、自然素材 (水、火、土、砂等)を使った遊びや穴掘り、木登りの他、工具(段ボールカッターやのこぎりやトンカチ等)を使って自分の発想で自由にできることが、子どものプレイパークに対する要求であった。

これらの要素を、先述した内閣官房の報告書に記載の居場所の視点と照らし合わせると、子どもにとって魅力的な遊びとは、「いろんな機会があり」、「好きなこと、やりたいことができて」、「自分の味方になってくれる人がいて」、「自分の意見が反映され」、「新しいこと」ができるといった、「居場所づくりで大切な視点」が含まれていることがわかる。

本事業では、基幹となるプレイパークであっても移動式プレイパークであっても、自然素材や工具などを使って子どもの発想で自由にできることが、居場所の要件になっていた。

② プレイパーク運用のノウハウ (新規開設の際の課題や工夫等)

○近隣住民や主要団体からの理解が得られるように努める。

何より、子育て世代以外の市民からの理解と賛同を得る努力が必要である。子どもの遊び声が騒音になる現代、子どもの遊び場の開催を寛容に受け止めてもらう環境づくりは必須である。そのため常設型にせよ出張型にせよ双方共に新規開設する際に必要な工夫としては、開催地に根ざした主要な団体、会場周辺の近隣住民、会場となる公園等の常連利用者の理解を得ておくことが挙げられる。

開催地区の地域コミュニティに根ざす関係団体に予めご挨拶に伺い、活動趣旨を説明し、活動への理解と賛同を得ておくことが望ましい。例えば、町内会・自治会、老人会、社会福祉協議会地区福祉員会、民生委員児童委員協議会、青少年指導員協議会、子ども会等の地元に根ざした団体や幼保子ども園及び小中学校等である。

その上で、開催案内のチラシを会場周辺の住宅に配布する。投函されたチラシを地域住民が目にして地域コミュニティ内で話題になった際、既に関係団体の代表、すなわち当該地区で立場を持った人が取り組み趣旨を理解し賛同してくださっていれば、地域の人たちに、「あ~、それね、聴いてるよ、きちんと挨拶来たわ」と公言してくださったり、場合によってはプレイパーク運営者の代弁者として、地域住民に対してプレイパークの説明をしたり理解を促してくださる場合があるからである。順番が逆になると、「なんだそれは、聞いてない」と不信感を与えてしまい、信頼関係の構築が難しくなる可能性があるから要注意である。

また、予め会場となる公園の様子を確認し、常連となっている公園利用者にもご挨拶に行って自己紹介を行い、活動趣旨と今後どのように公園を利用予定かをお伝えし、不審者にならないよう努め、公園の以前からの常連利用者と公園利用を共存できるように配慮する。

プレイパークを新規で運営する際には、当該地域で今までになかった取り組みを、地域 住民以外の者が外からやってきて持ち込むことになるという現実を理解し、プレイパー ク運営者が当該地域住民にとって不審者にならないよう留意することが大切である。

開催が始まると、何が始まったのかと不審に思ったり、楽しそうな様子に関心を寄せて、会場に足を踏み入れたり、会場付近で様子見をする市民も出てくる。その場合にも、積極的にプレイパーク運営側から声掛けを行い、関心を寄せてくださった相手の気持ちに感謝して、活動についての説明を行い、安心、納得いただくようにする。

○自分たちがやりたいプレイパーク像を定義づけする。

子どもの健全な成長発達を助ける環境づくりを意図する中で、どの年齢層や世代に比重を置くのか。乳児から 18 歳前後までの全ての子ども世代を対象とするのであれば、その世代の子どもたちが遊びたくなる素材や活動を想定して用意する必要がある。

仮に幼児〜低学年層に比重を置くのであれば、小学生高学年層やそれ以上には響かない。また中学生や高校生を対象とするならば、体を動かしたり、少し危険(高さや道具)な遊びや大掛かりなことができる環境が求められる。

それらの内容をすべて包含するか、一部なのか、しないかの判断が、定義づけの必要につながる。

この点は、プレイパークの形態にも大きく関与する。

運営時間においても、幼児~小学低学年層であれば、午前中~夕刻までで充分対応できる。また、乳幼児の場合は、平日を中心とした取り組みも求められる。

一方、中学・高校生を対象とした場合、不登校・学校に行きたくない場合は平日も必要とされるが、多くは夕刻より夜の時間帯が求められる。

場所においても、一般的には 誰でもが使えるオープンな場所が基本となるが、中高生も主な参加対象とした場合は前述のように大がかりな遊びをする場合の仕掛けや音が必要となる可能性があり、その場合は閉ざされた環境がより良い場合もある。

○子どもが自由に遊ぶことができる環境を確保する。

一般的な都市公園の場合、既製の遊具はあるものの、遊具として遊び方が定められており、自分の体を動かし、試行錯誤や工夫といった能力を刺激しないものである。一方でプレイパークの場合は、段ボール創作や土いじり、ピタゴラスイッチの様に工夫が必要(非認知能力)な環境を創り出す必要がある。この点において、親だけでは作りだせない難しさがあり、プレイパークがあること、プレイリーダーの存在が生きてくる。

○親同士の情報交換の場となるよう場づくりを行う。

少子化と核家族化に伴い、かつてのような近所との連携や親同士の子どもに関しての リアルな情報交換の機会が減っている。プレイパークで遊ぶ子ども同士の姿を垣間見せ たり、親同士への仲立ちをするプレイワーカーの役割によって、親同士顔見知りとなり、 さらには寄り添う仲間へと変化が生じることがある。そのためにはプレイパークが子ど もや親にとって居心地の良い場所となる必要がある。プレイパークはその空間を提供す ることができる。

○シニアと知り合いになる場づくりを行う。

シニアに対しても、遊びを通じて子どもたちと知り合うきっかけを提供するのがプレイパークである。シニアは現状シニア同志で集うことが普通であり、子どもたちと交わる

機会がないが、子どもたちや親の方も、シニアとのふれあいは親族以外は少ない。

そのような中、プレイパークでの遊びはままごとやコマ回し等、子どもの相手になることから交流のきっかけが始まる。仲立ち役としてプレイワーカーは、子どもを中心に据えた遊びの中で、シニアと子どもの適切な関係づくりに努める必要がある。

(3) 官・民・NPO それぞれに期待される役割

本事業の事例の場合は、プレイパーク事業を管轄する行政担当課は教育部生涯学習推進室地域教育課であり、社会教育を専門とする部局であり、市内の公園を管理する部局とは異なっていた。

そして、プレイパーク事業の企画運営にあたるのが NPO であり、当 NPO は約 25 年間にわたり、子どものための地域文化活動を手掛けてきた。子どもの権利条約の普及と推進を理念に掲げ、子どもの意見表明と余暇文化遊びの権利保障の具現化に努めている。

民については、会場に使用した民間公園の管理者である UR 都市機構と移動式スーパーを運営するダイエーが該当する。

以上を背景に、官の役割としては、第一に、公共事業であるプレイパーク運営業務の委託主として、受託者である NPO と連携を図り、本企画運営の実現に向けて必要な、庁内関係部局との調整にあたることである。特に公園利用については、プレイパークを開催すること、火や水を扱うこと、木登りや穴を掘ること等、都市公園に関する業務担当部局の理解なくしては実現できないことも多々ある。プレイパークを始動した時に市民の批判的意見が届くのも、都市公園の業務担当部局である。プレイパーク事業の趣旨や目的に対して、庁内での共通認識が持ててなければ、子どもの自由な遊びを保障する環境整備に許可が下りず、子ども施策として推進していくことが困難となる。

官の役割の第二は、プレイパークの現場運営自体は業務受託として出すが、官が公共事業を管理し実施する責任を持つ立場として、受託者を支えること、そして先駆的な取り組みである業務を遂行することで見えてきた子どもの要望や必要な対策を、施策づくりに反映させることである。受託者は公共事業の運営を担っているものの、NPOであり行政の立場を持たないため、関係諸機関に協力を仰いだり、一般市民との受け答えをする際に、委託主である行政からの支えがあることが、社会的信用となり、業務遂行の援助につながる。

そして、施策づくりへの反映については、今回プレイパークを運営することで、遊びや遊び場に対するたくさんの要望を聞いたが、要望を実現させるにはプレイパークを恒常的な事業にする必要があり、それには予算組みも必要で行政の力に頼るところが大きい。

NPO の役割は、第一に、プレイパーク業務の遂行に必要な子ども・遊び・コミュニティづくりに関する専門性や事業運営実績を有する立場として、プレイパーク事業の企画運営にあたること、第二に、業務受託者ならびに市民活動団体として、行政と市民の間に立って、子ども施策への市民理解を促進し、市民の意見を行政に伝えること、第三に業務

遂行により把握した子どもの声や現状を、今後の子ども施策を検討するための判断材料 として、行政に情報共有することである。

以上を踏まえた上で、両者に求められることとしては、公共事業を管理する委託者の立場である行政と、公共事業を運営する受託者の立場である NPO とが、事業の成果と課題を共有し、それぞれの立場から意見交換や検討を重ね、必要な子ども施策について協議することである。

民の役割としては、社会を構成する一員として、子ども施策に関心を寄せ、社会貢献の 一環として、子どもの活動に対して物的・人的・経済的援助を行うことが求められる。

(4) ながら相談機能の整備および分野横断的なプラットフォームのモデル構築

「ながら相談機能の整備」については、人的環境と物的環境の両面から会場の空間づくりを行うことで実現できた。「ながら相談」とは、一緒に遊んだり、おしゃべりしたり子どもと関わる中で、子どもが遊びながら、話しながら、悩みを吐露し、その悩みをプレイワーカーらが受け止め、聴き入ったり、対話をしていくことで、吐露した子どもの相談に応じることになっていくということである。

人的環境としては、第一に、プレイパークの現場において、プレイワーカーらスタッフが、単に子どもが遊ぶ環境づくりを行うのではなく、遊びを通じて子どもの声を聴くことをねらいにしていることを理解し、アンテナを張って現場運営にあたること、第二に、発達支援士や社会福祉士などの支援の専門性を持つスタッフを配置することである。物的環境としては、会場の場づくりにおいて、火を眺める(囲める)ことと、冬場であれば暖をとれること、座って長居しておしゃべりができる場の設営である。工作ができたり、おままごとができるエリアを眺めることができるが少し離れた場所に設置するのが良い。

また、協議体の運用を通じて社会課題の解決を目指す「分野横断的なプラットフォームのモデル構築」については、本事業の中で、新たに庁内において「池田市こども施策等推進連絡会」を立ち上げることができた。本連絡会は、「子どもに関する施策の総合的な・一体的な展開」や「庁内連携を推進する」ことを目指した協議体であり、構成メンバーは「社会教育、青少年健全育成、教育相談、児童・生徒の課題支援、児童福祉、子育て支援、都市公園」の各担当部局と、子どもの権利や子どもの遊び、社会教育等を専門とする学識経験者、子どもの居場所づくりに関わる NPO 法人であった。

(5) 子どもの声や状況を、子ども施策の推進や課題解決に役立てる

先述の「3. 参加者の声 (1) 子どもの声」に示したとおり、「遊び場や遊びについての要望」から「学校生活に関する声」まで、たくさんの子どもの声を聴き取った。また、「(2) 保護者の声」や「4, プレイパークにおける子どもにとっての福祉的支援機能」からも、子どもの思いや状況をうかがい知ることができた。

これら要望や課題は、庁内の「池田市こども施策等推進連絡会」にて取り上げることで、

「社会教育、青少年健全育成、教育相談、児童・生徒の課題支援、児童福祉、子育て支援、都市公園」の各業務担当部局に、池田市の子どもを巡る現況として伝えることができ、それぞれの立場から必要な手立てを検討する機会を提供すると共に、同連絡会の中においても、各部局の観点から互いに意見を出し合い、必要な手立てについて検討することができた。

具体的には例えば、2024年度に策定が予定されている、「第3期池田市子ども・子育て支援事業計画」や「池田市こども計画」への反映可能性が議論された。

(6) 災害時における子ども主体の居場所創出力の育成

段ボール遊びを通じて、屋根のある個室空間を創ったり、丈夫な椅子作りに挑戦した体験や、七輪やBBQコンロを用いて炭や薪で火をおこしたりした体験が、災害時に子ども主体で居場所を創出する力の育成になっていた。

また、プレイパークを通じて、乳幼児からシニアまで近隣住民が参加することで、それまで知り合いではなかった住民同士が交流し、互いに知り合いつながり合うことができた。災害時には、この住民同士のつながり合いがあることが、子どもも大人も安心して行動を起こすことができる要素の一つになると考えられ、その点においても、災害時の子ども主体の居場所創出力の育成につながったと考えられる。

8. 今後の展望

- ○本事業の成果を礎に、プレイパークの通年開催や常設開催を目指す。
- →「いつも楽しみにしてて、久しぶりにするから楽しみに来たのに、終わるなんて、ひどい」という子どもの声や、「プレイパークがもっと増えて、子どもが外で遊ぶことができるように行政に動いてもらいたい」という親の声など、この半年間プレイパークを継続開催したことで、プレイパークを要望する市民の声が確実に増えている。しかしながら、現状、市の事業として施策・予算化されるには至っていない。

この間築いた運営ノウハウを生かすと共に、この間にプレイパークを介して築いた市民との良好な関係も礎にしながら、プレイパークの持続発展を求める市民の要望実現に向けて、行政とも連携を図りながら、2024年度のプレイパークの通年開催や2025年度の常設開催を目指す。

- ○本事業で提案した「子どもの声を届けるプラットフォーム」と、他の協議体との連携可 能性を探る。
- →本事業で試行的に立ち上げた「池田市こども施策等推進連絡会」の枠組みの利活用を図ると共に、この取り組みを通じて生まれた教育と福祉の連携をさらに発展させ、子ども・若者が抱えている課題に対して必要な支援が届くよう、具体的な体制づくりを進める。
- ○対外的に、本モデル事業の企画運営経験を踏まえた相談・助言を行う。
- →本事業担当課より、既に1件、他自治体から本モデル事業についての問い合わせがあり、 求めに応じて必要な情報を提供してよいかとの確認をいただいたので、本事業の企画 運営受託者としては、情報提供について惜しみない協力を行うと回答済みである。

今後は、本報告書も活用しながら、本事業成果の情報発信に努め、日本全国からの相談に応じたい。

おわりに

本受託運営事業は、自治体と NPO 等との連携による子ども施策の在り方を試行する取り 組みであった。

子どもの居場所づくりの事業化に際して、国や自治体が「NPO等との連携」に期待するところは、日常的に子どもとの接点をもつ市民団体等の経験知やネットワークを、事業作り(企画)と事業実施(運営)に生かすところにあると理解している。

公共事業の指定管理運営や受託運営が進む中、現場を知り、運営に必要な情報・専門知識・ 人脈・手法等を蓄積する NPO 等だからこそ、果たすことができる務めがある。

しかし、都市公園はじめ公共空間を活用した子どもの遊び場づくりをめぐっては、地域によっては騒音問題(まるで公害であるかのように)とらえられることもあって、行政の後ろ盾の有無が、遊び場づくりの成否を左右する。

今回の事例では、子どもの遊び及び放課後や休日に地域社会で行われる子育ちの取り組みという位置付けで、教育委員会教育部生涯学習推進室地域教育課が行政側の窓口となった。子どもの余暇・文化・遊びに理解ある部局が担当であったことは、事業推進の大きな力となった。また、取り組みの現場、会場となるのは、公園であり、その管轄は都市整備部みどり農政課である。

通常の公園利用であれば懸念されがちであるが、プレイパークとしては定番の「木登り、 穴掘り、水や火や刃物の使用」や、公園内へのプレイカー(移動式遊び場のための専用車両) 乗り入れが認められるなど、みどり農政課の協力も得て、事業を円滑に進めることができた。 その背景には、市の施策としてかねてより公園のリニューアルに向けて、市民を交えた意見 聴取の場を開き、市民の声として、水遊びができる遊び場やプレイパークの要望が出ていた ことがある。

また、市内の公共施設へのチラシ掲示・配架、公立幼保園・小中学校へのチラシ全戸配布等の広報協力も、一市民団体による一市民活動である限り実現が難しいところ、市の事業であるからこそ実現できた。

非営利活動として公益に資する市民活動を行っていても、市の事業であるか否かの壁は大きい。市民に対しても、自治体から委託を受けて実施していること、市の事業であることを伝えると、遊び場づくりに対する理解や賛同を得やすく、公的な関わりが社会的信用を生むことを実感した。子どもの遊び場であり居場所になりうるプレイパークを、一市民活動としてではなく、公共事業として、行政とNPO等が連携して開設する必要性を強く感じたところである。

半年にわたる定期開催により、遊び場運営に関心を寄せ力を貸してくれる市民との出会いもあった。本モデル事業を契機に、子どもの居場所づくりとしてのプレイパークの取り組みが、池田市内のみならず全国の自治体に広がっていくことを願うばかりである。

